

# 第52回 船橋市地域公共交通活性化協議会

令和3年5月27日

1

## 次 第

議題(付議事項)

### 1【議事】

【議案第1号】令和2年度船橋市地域公共交通活性化協議会決算(案)について

【議案第2号】令和3年度船橋市地域公共交通活性化協議会予算の変更について

【議案第3号】船橋市公共交通マップの増刷について

### 2【報告事項】

(1) 令和2年度公共交通不便地域解消事業の実施結果について

### 3【その他】

今後のスケジュールについて

2

# 1. 議事 承認事項

## 【第1号議案】令和2年度船橋市地域公共交通活性化協議会決算(案)について

下記のとおり予算の流用を行いました。

流用日	令和3年3月29日
流用額	270円
流用理由	地域公共交通計画素案作成業務の委託費支払いに係る振込手数料の不足を生ずることが判明したため
流用元	請負差金が生じている調査研究費の委託料
流用先	事務局運営費の役務費

予算の流用につきましては、「船橋市地域公共交通活性化協議会財務規程」第5条第2項(予算の流用及び予備費の充当)において、「歳出予算の流用又は予備費の充当をしたときは、直近の協議会に報告しなければならない。」とあることから、ご報告いたします。

3

# 1. 議事 承認事項

## 【第1号議案】令和2年度船橋市地域公共交通活性化協議会決算(案)について

### ●収入について

収入決算額は11,675,967円です。

内訳は、市負担金が6,671,618円、国庫支出金が5,000,000円、令和2年度からの繰越金が4,349円となっております。

なお、市負担金の差額4,808,382円については、市への戻入額となります。

収入の部

款	項	目	当初予算額	流用・補正額	予算現額 (A)	決算額 (B)	差額 (A) - (B)	備考
01	負担金		11,480,000	0	11,480,000	6,671,618	4,808,382	
	01	負担金	11,480,000	0	11,480,000	6,671,618	4,808,382	
		01 負担金	11,480,000	0	11,480,000	6,671,618	4,808,382	差額=市戻入額
02	国庫支出金		5,000,000	0	5,000,000	5,000,000	0	
	01	国庫支出金	5,000,000	0	5,000,000	5,000,000	0	
		01 国庫支出金	5,000,000	0	5,000,000	5,000,000	0	
03	繰越金		4,349	0	4,349	4,349	0	
	01	繰越金	4,349	0	4,349	4,349	0	
		01 繰越金	4,349	0	4,349	4,349	0	前年度からの繰越金
04	諸収入		651	0	651	0	651	
	01	諸収入	651	0	651	0	651	
		01 諸収入	651	0	651	0	651	雑入
収入合計			16,485,000	0	16,485,000	11,675,967	4,809,033	

4

# 1. 議事 承認事項

## 【第1号議案】令和2年度船橋市地域公共交通活性化協議会決算(案)について

### ●支出について

支出決算額は、11,671,618円となっております。

内訳は、総務費(会議に係る費用)に72,518円、事業費(地域公共交通計画素案作成及び公共交通マップ作成に係る費用)が11,599,100円です。

なお、令和2年度は対面での会議が1回であり、書面開催が多かったため、旅費と食糧費(お茶代)は残額が生じ、切手代等の役務費は当初より多くなりました。

支出の部

数	項	目	節	当初予算額	流用・補正額	予算現額(A)	決算額(B)	差額(A)-(B)	備考
01	総務費			40,000	47,658	87,658	72,518	15,140	
	01	総務管理費		40,000	47,658	87,658	72,518	15,140	
		01	会議費	23,000	0	23,000	7,860	15,140	
			03 旅費	15,000	0	15,000	4,660	10,340	
			04 需用費	8,000	0	8,000	3,200	4,800	食糧費
	02	事務局運営費		17,000	47,658	64,658	64,658	0	
		04 需用費		0	0	0	0	0	
		05 役務費		17,000	47,658	64,658	64,658	0	切手代、振込手数料
02	事業費			16,440,000	▲47,658	16,392,342	11,599,100	4,793,242	
	01	事業推進費		16,440,000	▲47,658	16,392,342	11,599,100	4,793,242	
		03 調査研究費		16,440,000	▲47,658	16,392,342	11,599,100	4,793,242	
			04 需用費	10,000	600	10,600	10,600	0	収入印紙
			05 役務費	0	0	0	0	0	
			06 委託料	16,430,000	▲48,258	16,381,742	11,588,500	4,793,242	
03	予備費			5,000	0	5,000	0	5,000	
	01	予備費		5,000	0	5,000	0	5,000	
		01	予備費	5,000	0	5,000	0	5,000	
			12 予備費	5,000	0	5,000	0	5,000	
支出合計				16,485,000	0	16,485,000	11,671,618	4,813,382	

### ●収支差額について

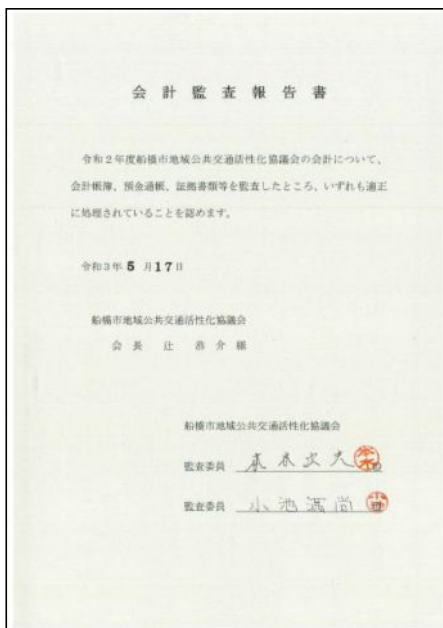
収支差額 4,349円については、令和3年度へ繰越いたします。  
(繰越額は、前年度からと同額)

収入決算額	支出決算額	収支差額(C)
11,675,967	11,671,618	4,349

5

# 1. 議事 承認事項

## 【第1号議案】令和2年度船橋市地域公共交通活性化協議会決算(案)について



令和2年度の会計監査につきましては、監査委員である本木委員と小池委員にご確認いただきました。

決算(案)については、「船橋市地域公共交通活性化協議会財務規程」第14条(決算)に関する事項となりますので、お諮り頂くようお願い申し上げます。

【第1号議案】令和2年度船橋市地域公共交通活性化協議会決算(案)について承認の可否を別紙書面決議書にてご回答をお願いいたします。

6

# 1. 議事 承認事項

## 【第2号議案】令和3年度船橋市地域公共交通活性化協議会予算の変更について

令和3年度の予算については、第50回協議会にてご承認をいただいておりますが、関東運輸局より、令和3年度の国庫補助金の内示額の通知がありましたので、予算額を変更いたします。

### ●収入について

国庫補助金(内示額)685,000円を計上し、収入合計は7,750,000円となります。

#### 収入の部

款	項	目	当初予算額	変更予算額	備考
01	負担金		7,060,000	7,060,000	
	01	負担金	7,060,000	7,060,000	
		01 負担金	7,060,000	7,060,000	
02	国庫支出金		0	685,000	
	01	国庫支出金	0	685,000	
		01 国庫支出金	0	685,000	(内示額)
03	繰越金		4,349	4,349	
	01	繰越金	4,349	4,349	
		01 繰越金	4,349	4,349	前年度の繰越金
04	諸収入		651	651	
	01	諸収入	651	651	
		01 諸収入	651	651	雑入
<b>収入合計</b>			<b>7,065,000</b>	<b>7,750,000</b>	

7

# 1. 議事 承認事項

## 【第2号議案】令和3年度船橋市地域公共交通活性化協議会予算の変更について

### ●支出について

国庫補助金分を委託料に計上し、支出合計は7,750,000円となります。

#### 支出の部

款	項	目	節	当初予算額	変更予算額	備考
01	総務費			60,000	60,000	
	01	総務管理費		60,000	60,000	
		01	会議費	23,000	23,000	
			03 旅費	15,000	15,000	
			04 需用費	8,000	8,000	食糧費
		02	事務局運営費	37,000	37,000	
			04 需用費	0	0	
			05 役務費	37,000	37,000	切手、振込手数料
02	事業費			7,000,000	7,685,000	
	01	事業推進費		7,000,000	7,685,000	
		03	調査研究費	7,000,000	7,685,000	
			04 需用費	10,000	10,000	収入印紙
			05 役務費	0	0	
			06 委託料	6,990,000	7,675,000	
03	予備費			5,000	5,000	
	01	予備費		5,000	5,000	
		01	予備費	5,000	5,000	
			12 予備費	5,000	5,000	
<b>支出合計</b>				<b>7,065,000</b>	<b>7,750,000</b>	

8

# 1. 議事

## 承認事項

### 【第2号議案】令和3年度船橋市地域公共交通活性化協議会予算の変更について

国庫補助金につきましては、令和3年4月26日付で交付申請を行いました。交付決定の時期については、5月下旬頃の予定との連絡を受けております。交付決定後に、令和3年度の地域公共交通計画案作成業務の契約事務を進めていく予定です。

予算については、昨年度の第50回協議会にてご承認いただいておりますが、予算内容が変更となることから、「船橋市地域公共交通活性化協議会財務規程」第3条（予算の補正）に基づき、お諮り頂くようお願い申し上げます。

**【第2号議案】令和3年度船橋市地域公共交通活性化協議会予算の変更について承認の可否を別紙書面決議書にてご回答をお願いいたします。**

9

# 1. 議事

## 承認事項

### 【第3号議案】船橋市公共交通マップの増刷について



昨年度作成しました「船橋市公共交通マップ」につきましては、各交通事業者のほか、市施設である公民館や出張所等へ配布しております。

市民の皆様等からは、大変好評をいただいております。一部の公民館や出張所等からは、在庫不足による追加での配布依頼があり、事務局の在庫で対応したところですが、事務局の在庫も少なくなり、現在は追加配布をお断りしている状況です。

また、増刷を求める問い合わせも多く受けております。

当初は、増刷の予定はありませんでしたが、この状況を受けまして、増刷したいと考えております。

なお、増刷部数については、委託料の残額が見込まれる範囲内とし、増刷時期については、状況に応じて行いたいと考えております。

公共交通マップの増刷について、お諮り頂くようお願い申し上げます。

**【第3号議案】船橋市公共交通マップの増刷について承認の可否を別紙書面決議書にてご回答をお願いいたします。**

10

## 2. 報告事項

### (1) 令和2年度公共交通不便地域解消事業の実施結果について

令和2年度の各路線の利用状況の結果は、表のとおりです。

	八木が谷線	丸山線	田喜野井線
利用者数	76,139人 (112,251人)	111,225人 (164,378人)	67,017人 (91,590人)
1日平均利用者数	208.6人 (306.7人)	304.7人 (449.1人)	183.6人 (250.2人)
乗り残し人数	—	—	158人 (632人)
1日平均乗り残し人数	—	—	0.4人 (1.7人)
収支率	39.1% (60.8%)	65.6% (101.9%)	38.2% (54.9%)

※( )は、前年度値

11

## 2. 報告事項

### (1) 令和2年度公共交通不便地域解消事業の実施結果について

(参考) 交通不便地域解消事業箇所



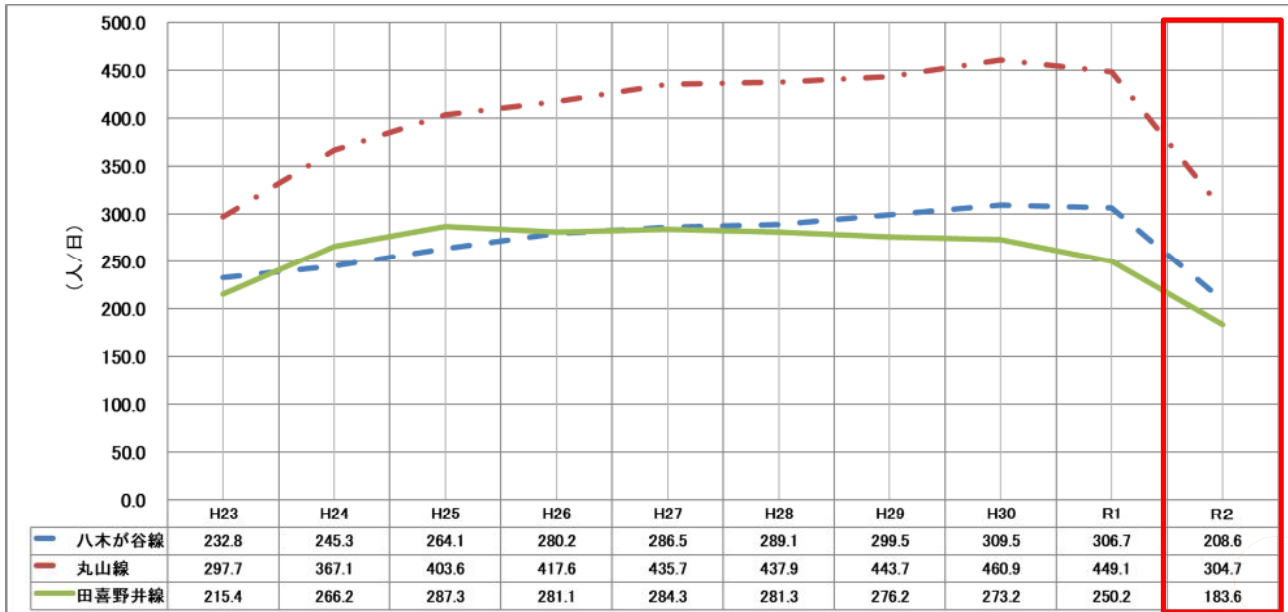
12

## 2. 報告事項

### (1) 令和2年度公共交通不便地域解消事業の実施結果について

令和2年度の1日あたりバス利用者数は、前年度と比較し、八木が谷線は-98.1人、丸山線は-144.4人、田喜野井線は-66.6人減少しております。

(参考) 3地区の年度別1日平均乗車人数推移



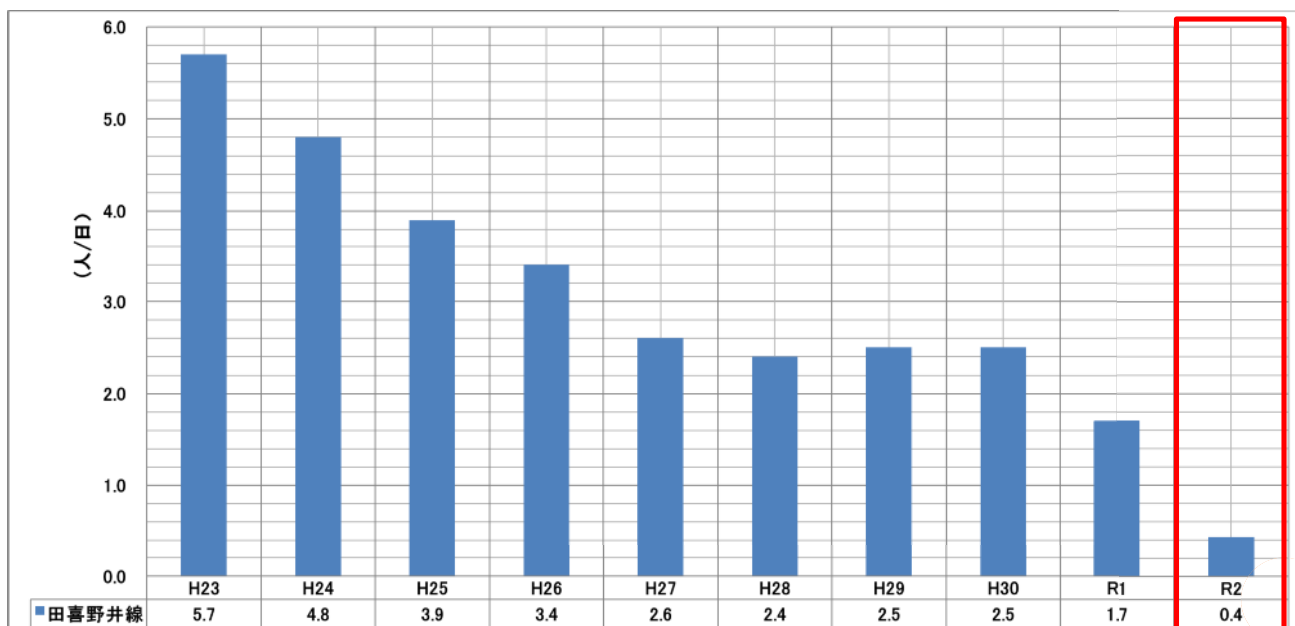
13

## 2. 報告事項

### (1) 令和2年度公共交通不便地域解消事業の実施結果について

田喜野井線の1日平均乗り残し人数は、過去最低の0.4人となっています。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響によるバス利用者の減少していることから、乗り残し人数も減少したものと考えられます。

(参考) 田喜野井線年度別1日平均乗り残し人数



14

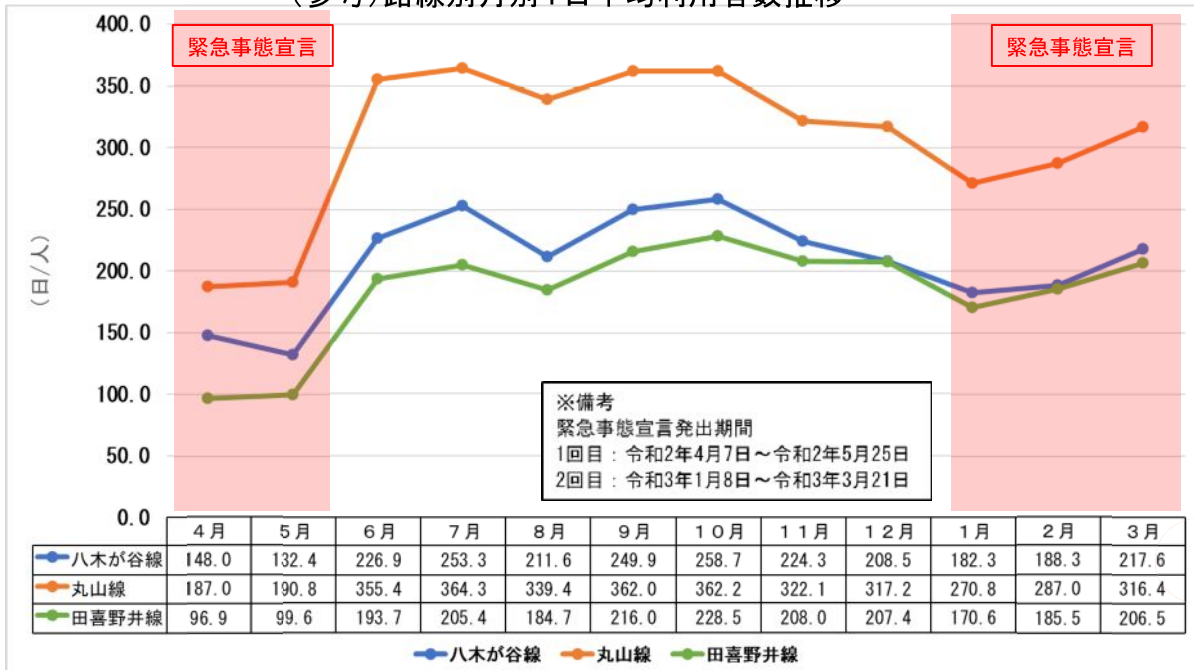
## 2. 報告事項

### (1) 令和2年度公共交通不便地域解消事業の実施結果について

1回目の緊急事態宣言中(4/7~5/25)に減少した利用者も、6月以降改善の兆しがありました。新たな新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、11月からは再び利用者が減少傾向となりました。

1月まで減少となったものの2月以降は増加しており、2回目の緊急事態宣言中(1/8~3/21)では、宣言期間中でも利用者が増加するという結果となっています。

(参考) 路線別月別1日平均利用者数推移



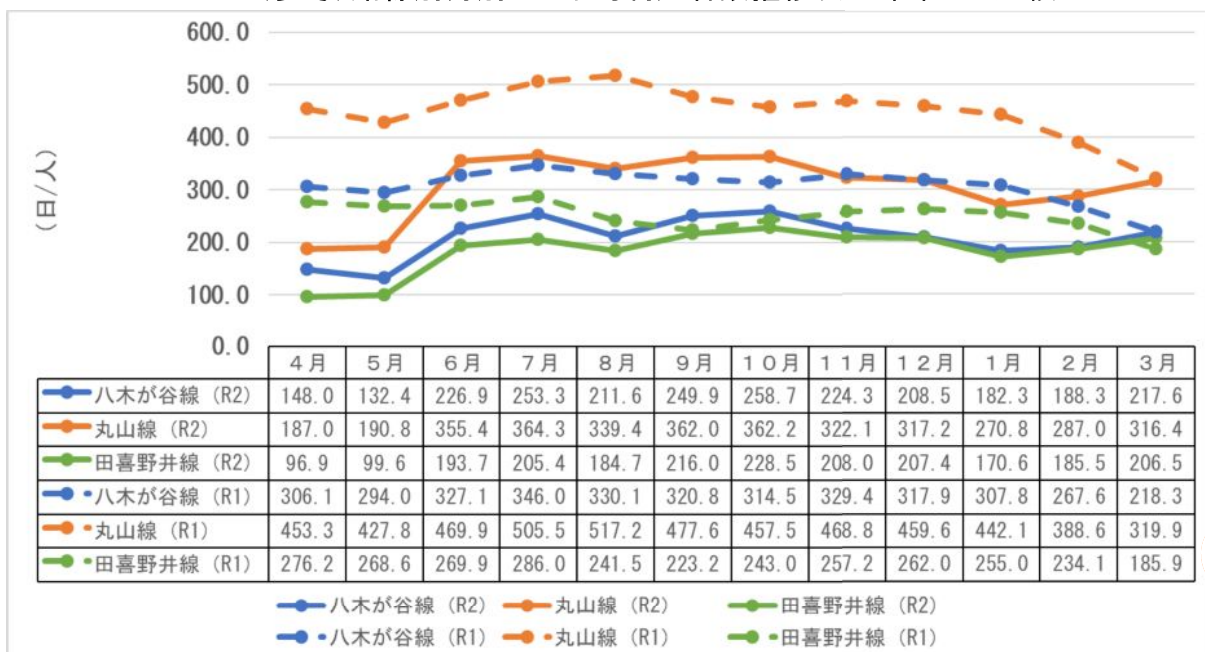
## 2. 報告事項

### (1) 令和2年度公共交通不便地域解消事業の実施結果について

前年度と比べても、1回目の緊急事態宣言中(4/7~5/25)は利用者は、激減しています。その後、改善の兆しはあり、10月では、前年度の8割~9割まで回復しましたが、新型コロナウイルス感染症の第3波の流行に伴い、11月以降は、再度利用者が落ち込みました。

3月のデータでは、3路線とも前年3月とほぼ同数となっております。

(参考) 路線別月別1日平均利用者数推移及び昨年との比較





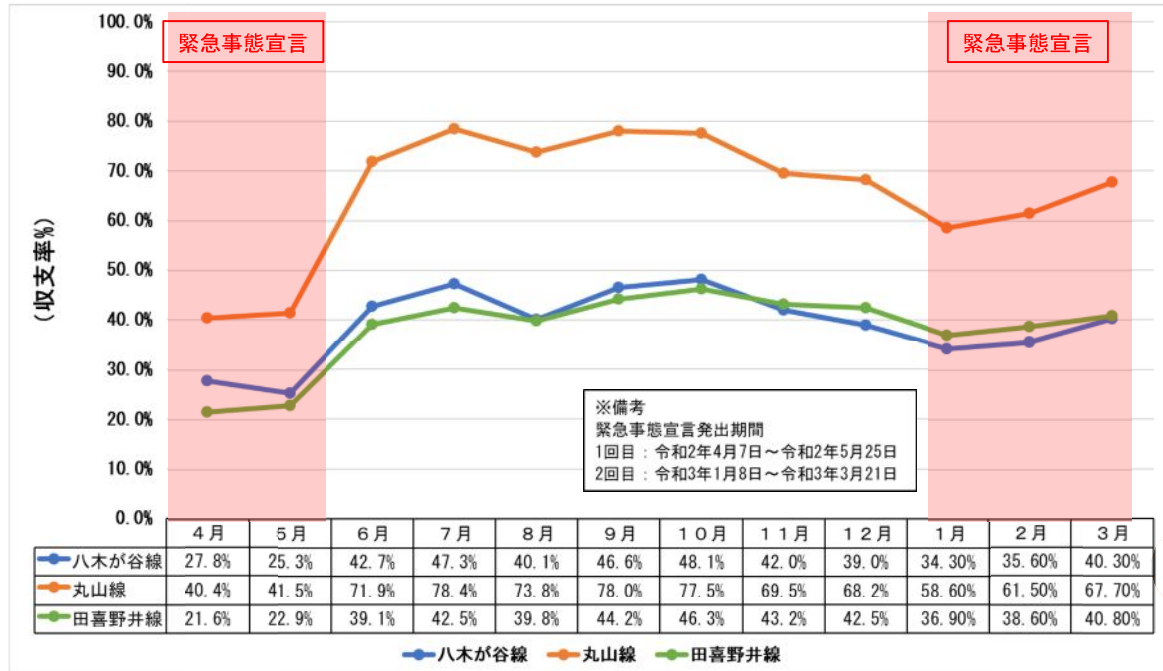
## 2. 報告事項

### (1) 令和2年度公共交通不便地域解消事業の実施結果について

4月～5月に落込んだ収支率も6月以降回復し、10月には、丸山線で80%弱、八木が谷線、田喜野井線で50%弱まで回復となりました。

その後、1日平均利用者数と同様に11月以降は減少となりましたが、2月から増加となり、3月には、丸山線は70%弱、八木が谷線、田喜野井線は40%程度となりました。

(参考) 令和2年度の路線別月別収支率比較

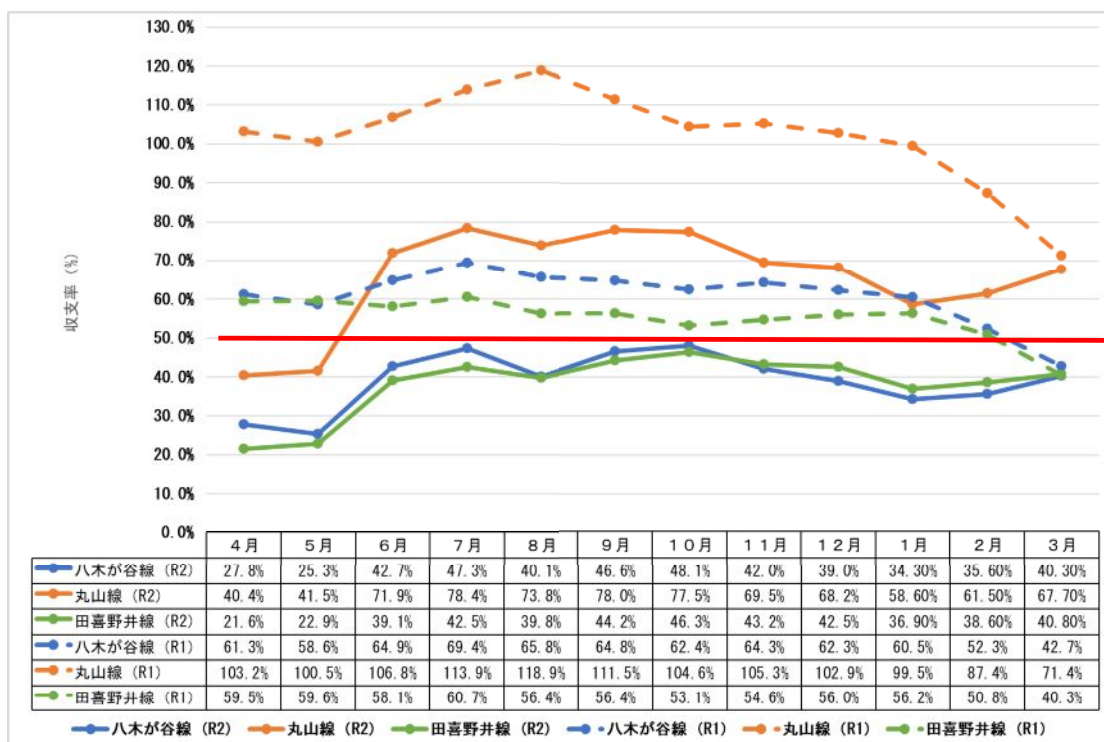


## 2. 報告事項

### (1) 令和2年度公共交通不便地域解消事業の実施結果について

1回目の緊急事態宣言中に激減し、その後回復傾向となっておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、丸山線のみ収支率50%を超えている状況です。

(参考) 前年度との路線別月別収支率比較



## 2. 報告事項

### (1) 令和2年度公共交通不便地域解消事業の実施結果について

#### ●今後の状況について

令和2年度の3地区の収支率(八木が谷線=39.1%、丸山線=65.6%、田喜野井線=38.2%)は、厳しい結果となりました。

令和2年度の利用者数等の推移を見ても、新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、現在に至っても外出の自粛を求められる等の状況です。今後もある程度続くものと予想され、この状況が改善されないことには、利用者数の増加及び収支率の改善は難しいと推測されます。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が開始されるなど、状況改善が見込まれる事柄もあります。

事務局としては、今後の運行継続に係る要件等の見直しやポストコロナの利用者増加の方策等を検討し、協議会にてお諮りしたいと考えております。

## 3. その他

### 今後のスケジュールについて

今後のスケジュールについては、以下のとおり予定しております。

#### ①第53回船橋市地域公共交通活性化協議会【令和3年8月頃予定】

- ・(仮称)船橋市地域公共交通計画案について  
⇒昨年度作成した「(仮称)船橋市地域公共交通計画素案」の内容を、パブリックコメントに向けた市関係部署との意見調整を行うため、素案を市へ提出することについての承認等
- ・公共交通不便地域解消事業について  
⇒運行継続に係る要件の見直し等についての協議等
- ・(仮称)船橋市地域公共交通計画案作成業務 等

#### ②第54回船橋市地域公共交通活性化協議会【令和3年11月予定】

- ・令和3年度公共交通不便地域解消事業の実施状況について  
⇒運行継続の可否についての承認等
- ・(仮称)船橋市地域公共交通計画案について 等  
⇒市へ提出中の計画素案の状況報告等